国立赤城青少年交流の家における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン（Ver.14）

令和 4 年 11 月 23 日改訂

国立赤城青少年交流の家

国立赤城青少年交流の家では、「手洗いの徹底」「マスクの着用」「三つの密を徹底的に避けること」「室内の換気や人と人との距離を適切にとること」などをはじめとした基本的な感染症対策の徹底を踏まえた上で、以下の対応を行います。

1. 利用申込・利用まで

□ 通常どおり受付を行いますが、本ガイドラインをご理解いただいた上でお申し込みください。

□ 利用者並びに同居のご家族も含め、ご利用前の健康観察を徹底していただくようお願いいたします。また、利用される方が、発熱・体調不良の場合、ご利用いただかないようお願いいたします。また、出発前に利用者の体調管理（体温・体調チェック）を行っていただき、以下に該当する場合には、保健所や医師の判断に従い、利用を取りやめていただくことをお願いいたします。なお、体調の把握に別紙「体調管理表」をご活用ください。

・37.5 度以上の発熱がある場合

・平熱比＋1 度以上の発熱がある場合

・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさがある場合

・軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある場合

・その他体調が優れない場合

□ マスク、体温計、手指消毒液等は団体でのご準備をお願いいたします。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する緊急車両について、可能な限りご用意いただきますようお願いいたします。

2. 利用期間中

① 体調管理

□ 日帰り利用の際は、当日の起床時に検温を行い、参加者の健康状態を確認していただきますようお願いいたします。なお、入所手続き時に、起床時体温が記入された名簿をご提出ください。

□ 宿泊利用の際は、滞在中の起床時・就寝前の２回の検温をはじめ、参加者の健康状態を随時確認していただきますようお願いいたします。なお、入所手続き時に、起床時体温が記入された名簿をご提出ください。

□ 感染症予防の基本である「正しいマスクの着用」「石鹸と流水による手洗いの徹底」「手指消毒の徹底（入所前、トイレ後、食事前）」「身体的距離の確保」について徹底してください。併せて、玄関ホールおよび食堂に手指消毒液を設置していますので、ご活用ください。なお、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」（令和 4 年 5 月 24 日付文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）を踏まえ、利用団体の判断により、マスクを外してください。特に夏場については、熱中症予防の観点からマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

② 生活場面

□ 食堂はビュッフェ方式を継続実施しますが、料理によっては個別提供いたします。レーンに並んで食事を盛り付けるときには、間隔を空けて並び、唾液の飛散防止のため必ず正しくマスクを着用し、しゃべらないようにご協力をお願いいたします。

□ 食事をする際は、座席の間隔をできるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。

□ 食事については、食堂以外の場所で、食事場所を分散させる工夫として、弁当を注文することが可能ですので、ご活用ください。

□ 食事時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。

□ 入浴する際、特に脱衣所においても、可能な限りマスクを着用し、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。

□ 入浴時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。

□ 宿泊室について、当日の宿泊者数等を考慮し、可能な限り、余裕を持った部屋割りをいたします。ご利用の際には、定期的な換気（清掃時、就寝前、入口のドアの開放など）をお願いいたします。また、寝具は、枕カバーの適切な着用を徹底するとともに、タオルを持参し枕を覆うなどの感染防止拡大にご協力ください。

□ 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いと消毒作業にご協力お願いいたします。

③ 活動場面

□ 研修室等の活動場所は、可能な限り、余裕を持った人数で利用できるように調整いたします。ご利用の際には、定期的な換気（入口のドアの開放など）をお願いいたします。

□ 活動プログラムは、感染症を踏まえ、実施困難又は実施中に配慮が必要な事項がありますので、「『新型コロナウイルス感染症を踏まえた活動プログラムの在り方』について」を参考にしていただくとともに、職員にご相談ください。また、飲食を伴う親睦会については、自粛のご協力をお願いいたします。

□ 活動プログラムの共用物品及び蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、使用・接触後の手洗いと消毒作業にご協力お願いいたします。

□ 朝のつどい・夕べのつどいは、晴天時のみ「つどいの広場」において実施いたします。

3. 利用中に発熱・咳などの症状が出た場合

新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応とさせていただきます。 ご理解いただけますようお願いいたします。

① まずは宿泊棟の内線電話・携帯電話などから、事務室に症状などをお伝えください。

② 発症者と同室の方全員につきましては、当所が指定する場所で静養してください。指定した場所までの移動については、館内での他利用者への接触をできるだけ防ぐよう、ご協力ください。

③ 発症者の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅していただくようにお願いいたします。同室だった方の対応については、団体の判断にお任せいたします。

④ 発症者が利用した宿泊室は、当施設職員で消毒した後、一定期間利用者に提供しません。

4. 利用後

□ 滞在中に発熱・咳などの症状で帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当施設まで必ずご連絡ください。

□ 利用後 5 日以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合や感染疑いによる PCR 検査を受検した方がおられた場合、当施設まで必ずご連絡ください。

5．その他

□ 新型コロナウイルス感染症の影響により、急きょ、利用を中止した場合に発生する食事・野外炊事用食材等のキャンセル料については、「食堂ご利用キャンセルの際のお取扱いについて」（令和３年７月７日付）に基づき対応させていただきます。

□ 職員も毎朝検温し、体調を確認してから出勤しています。また、職員はマスクを着用して対応させていただきます。

□ 団体の代表者は、以上のことを利用者全員に周知してください。